帝国書院発刊『図説 日本史通覧』「特集 土地制度の移り変わり①』準拠ワークシート

23 ち こうみん ほうかい しょうえん 公地公民制の崩壊と荘園の登場

Q1 次の1~5に当てはまる言葉を書き入れなさい。

できぞく 豪族の土地支配を否定して成立した(1. **公地公民制**)は農民の浮浪・逃亡で破綻し始め、開墾地の私財化が始まった(2. <mark>初期荘園</mark>)。 10世紀には任国経営を一任された国司(受領)が田堵に名を請け負わせ徴税する(3.**負名体制**)が成立する一方、貴族らに税を一部免除 する(4.**免田型荘園**)が登場し開発領主の私領寄進が進んだ(5.**寄進地系荘園**)。

Q2 次の問いに答えなさい。

- ① 戸籍に基づき、6歳以上の男女に一定のロ分田が支給されることを制定した法を何というか。
- ② 班田収授法の実施に利用された、土地を碁盤の目のように整備した区画制度を何というか。
- ③ 租を納める義務のある田の総称を何というか。
- ④ 722(養老6)年、全国の墾田地と生産の増加を目指し、長屋王政権が打ち出した計画を何というか。
- ⑤ 723(養老7)年、新たに開墾した田地は三代にわたって、もとからある灌漑施設を利用して開墾 した場合は一代限りの所有を認めるとした方策を何というか。
- ⑥ 743(天平15)年に制定された一定限度の墾田地の永久使用を認める法律を何というか。
- ⑦ 「公地公民制が崩壊した理由は農民の()・逃亡に加え、私度僧になったり、偽籍したりするな どして税を逃れる者が増えてきたためである」。()に入る言葉を書き入れなさい。
- ⑧ 9世紀ごろ、天皇家の財政を支えるために開墾された土地を何というか。
- ⑨ 大宰府管内に設けられた国家の直営田は**公営田**というが、畿内に設置されたものを何というか。
- ⑩ 902年に出され、違法な土地所有を禁じるなど、律令制の再建を目指した法令を何というか。
- ⑪ 新任の国司が前任者から政務を引き継ぐことに由来し、地方行政の権限を与えられ、徴税を請け 負い、現地におもむいた国司の長官のことを何というか。
- ② 10世紀ごろに名田の耕作を請け負った有力農民のことを何というか。
- ③ 朝廷の儀式や寺社造営に私財を提供して国司が冠位を得る行為を何というか。
- ④ 国衙に派遣され、現地の有力者である**在庁官人**とともに政務にあたった者を何というか。
- (5) 988(永延2)年、郡司や百姓らが尾張の守である藤原元命を告発した訴状を何というか。
- (6) 地方豪族のなかから、臨時雑役を免除されて一定の領域を開発した者は、のちに何とよばれたか。
- ① 朝廷から公式に**不輸**の特権を認められた荘園を何というか。
- ⑧ 国司から不輸の特権を認められた荘園を何というか。
- (9) **預所や下司**などの役職の総称を何というか。
- ② 寄進を受けた領主(貴族・大寺社)は、<mark>領家</mark>と呼ばれたが、その荘園がさらに皇族などへ寄進され た際に、その上級の領主は何と呼ばれたか。

- ① 班田収授法
- ② 条里制





- ④ 百万町歩の開墾計画
- ⑤ 三世一身法

6 墾田永年私財法

⑦ 浮浪

765年、道鏡政権 出され、寺院など を除き開墾禁止と

⑧ 勅旨田

10 延喜の荘園整理令

① 受領

田堵

14 目代



旁の「者」には点 をつける

15 尾張国郡司百姓等解

16 開発領主

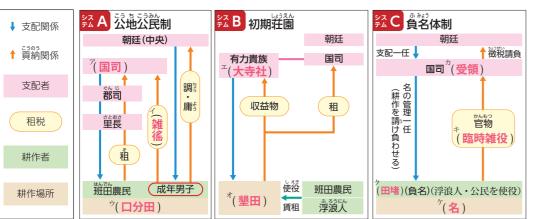
17 官省符荘

18 国免荘

19 荘官

20 本家

Q3 図中のア〜ケに当てはまる言葉を書き入れなさい。



2 荘園公領制と地頭の荘園侵略

●1 次の1~4に当てはまる言葉を書き入れなさい。

院政期には院など権門勢家から開発領主への働きかけで(1. **寄進地系荘園**)が増え、内実も周辺の公領など一定領域を囲い込んだ (2. 領域型荘園)に変質した。残る公領も荘園同様の構造に再編され、(3. 荘園公領制)が成立した。荘官・在庁官人層のうち、鎌倉[‡]暮 病の御家人となった者は(4. 地頭)の地位を保証され、荘園侵略を進めた。

Q2 次の問いに答えなさい。

- ② 国司の代わりに荘園を整理するため、後三条天皇が設置した機関を何というか。
- ③ 1072(延久3) 年、後三条天皇によって整えられた公定枡を何というか。
- ④ 本家・領家の権威のもと、国衙の<mark>検田使や追捕使</mark>の立ち入りを指否する特権のことを何というか。
- ⑤ 私有地である荘園に対して、国司が支配する公領を何とよんだか。
- ⑥ 米・絹などを納める年青のほかに、名主が領主におさめた特産品を納入する税と労役で奉仕する 税をそれぞれ何というか。
- ⑦ **後白河上皇**が、自身の持仏堂に寄進した荘園群を何というか。
- 8 貴族や寺社などが**知行国主**に任命され、一国の支配権を委ねて国衙領からの収益を得る制度を何 というか。
- 9 上皇自身が知行国主となった国を何というか。
- ⑩ 1185($\overset{\circ}{\Sigma}$ $\overset{\circ}{h}$ $\overset{\circ}{-}$) 年、源頼朝が西国を含む諸国に $\frac{\circ}{\bullet}$ を設置したが、荘園や公領には何を設置したか。
- ① 源頼朝は地頭に対して1段につき5升の米を徴収する権利を与えたが、この米を何というか。
- ② 鎌倉幕府が、国ごとに荘園・公領の田畑の面積や、所有関係などを記載した土地台帳を何というか。
- ③ 1221年、後島羽上皇と北条義時らが争った出来事を何というか
- (4) (3)の後に没収した後島羽上皇方の所領に新たに補任された地頭を何というか。
- ⑤ 領主が荘園の管理一切を地頭に任せる代わりに、一定の年貢納入を請け負わせる契約を何というか。
- (6) 伯耆国東郷荘のように、現地を荘園領主と地頭とが折半し、互いに干渉することなく、独自の支 配権を認め合う制度を何というか。
- (f) 鎌倉後期以降、荘園を侵略し、領主や幕府に反抗した新興勢力を何というか。
- (B) 鎌倉時代に現れた高利貸し業者を何というか。
- ⑩ 鎌倉時代後期、畿内を中心に<mark>刈敷</mark>や()の肥料が広まった。()に入る言葉を書き入れなさい。
- ② 鎌倉時代には西日本で二毛作が始まったほか、動物に犂をひかせることで深耕が可能になり生産 力が上がった。このような農耕を何というか。

- ① 延久の荘園整理令
- ② 記録荘園券契所
- ③ 宣旨枡

④ 不入の権

としない

⑤ 国衙領

⑥ 公事・夫役

- ⑦ 長講堂領
- 8 知行国制
- 9 <u>院分国</u>

10 地頭



⑪ 兵粮米

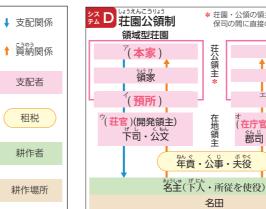
- 12 大田文
- ③ 承久の乱
- 14) 新補地頭
- 15 地頭請

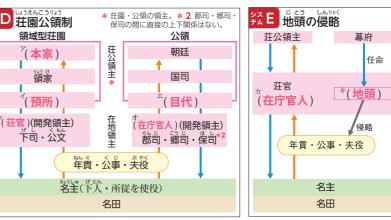
- 16 下地中分 準が 新補率法

この地頭の収入基

- 17 悪党
- 18 借上
- 19 草木灰
- 20 牛馬耕

Q3 図中のア〜キに当てはまる言葉を書き入れなさい。





帝国書院発刊『図説 日本史通覧』「特集 土地制度の移り変わり①』準拠ワークシート

3 物 (物村)の成立と守護の成長

●1 次の1~4に当てはまる言葉を書き入れなさい。

鎌倉後期以降、荘園や公領の内部に(1. 物(物村))という自治的農村が形成された。物村の有力者の中には、(2. 守護)に被官した 地帯も現れ、荘園領主や地頭などによる支配は困難になっていった。守護は(3. **半済令**)を利用して荘園・公領を侵略し、さらに (4. 守護請)を通じて土地支配権を強めて領国を形成し、守護大名に成長した。

(62) 次の問いに答えなさい。

	むりがく いはん	L	
 1 惣村で定められ 	ιた <mark>村掟</mark> に違反するものな	にどを取り締まる、	自治的警察権を何というか。

- ② 惣村の祭礼を行った祭祀集団を何というか。
- 惣村の自治のために協議が行われた会議を何というか。
- ④ 惣村の共用の山野地を何というか。
- ⑤ 惣村の構成員でもある有力農民のなかで、侍身分を与えられた下級武士を何というか。
- 年貢の徴収などを惣村が請け負うことを何というか。
- ① 6代将軍**足利義教**が将軍となった 1421 年、近江国で**馬借**の蜂起を契機として起こった代はじめ の徳政を何というか。
- ⑧ 債務の破棄を認める分一徳政の際に、条件としておさめた手数料を何というか。
- 室町時代に輸入された明銭のうち、最も流通したものは何か。
- (ii) 私的に鋳造された銭貨を何というか。
- ① 15世紀後半に発布され、貨幣を円滑に流通させるために使用する銭と排除する銭を明示した法 令を何というか。
- ⑫ 室町時代に高利貸業を営んでいた商工業者を2つ答えなさい
- 室町時代に使用されていた糞尿の肥料を何というか。
- 室町時代の後期に顕著である、月に6度開かれる定期市を何というか。
- 鎌倉時代から室町時代に発達した、商工業者の同業者組合を何というか。
- 大山崎の油座の本所はどこか。
- 守護の取り締まり対象となった、田地をめぐる紛争の際に、稲を一方的に刈り取る実力行使を何 というか。
- (B) 幕府の裁判結果を強制執行することができる権限を何というか。
- 19 年貢の徴収を守護に請け負わせる方法を何というか。
- 地頭などの領主で、その地に土着して支配力を強めていった地方在住の武士を何というか。

① 地下検断(自検断)

- 2 宮座
- 3 寄合
- 4 入会地
- 5 地侍
- ⑥ 地下請
- ⑦ 正長の徳政一揆
- **8** 分一銭
- 9 永楽通宝
- 10 私鋳銭
- ⑪ 撰銭令



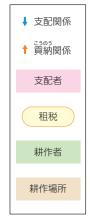
- 12 土倉・酒屋
- 13 下肥
- 14) 六斎市
- 15) 座
- 16 石清水八幡宮
- 17 刈田狼藉

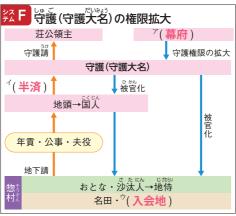


18 使節遵行

- 19 守護請
- 20 国人

Q3 図中のア〜ウに当てはまる言葉を書き入れなさい。





背景に注目して、確認しよう! 【鎌倉時代】

- ・地頭が力をもっていた→地頭請
- ・村が自治的な惣村となっていた →地下請も行われた

【室町時代】

守護の力が増した→守護請



本間検地と一地一作人

●1 次の1~3に当てはまる言葉を書き入れなさい。

戦国時代には戦乱によって荘園領主の支配権は形骸化した。戦国大名は指出検地を推進して強力な支配権を確立した。豊臣秀吉が行っ た(1. **太閤検地**)は(2. **一地一作人**)の原則によって農民の耕作権を保障するとともに旧来の荘園領主の支配権を一掃した。同時に (3. 兵農分離)を進めて幕藩体制の基本をつくった。

(02) 次の問いに答えなさい。

- ① 戦国大名がとった、有力家臣に下級の武士たちを配置する軍事組織の形態を何というか。
- ② 戦国大名が行った自己申告による検地を何というか。
- ③ 戦国大名は家臣の収入額を銭に換算して把握した。このような制度を何というか。
- ④ 村ごとの土地の生産力を米の収穫高で表すことを何というか。
- ⑤ 貢和の基準となる土地の生産力は一段あたりの米の生産量で表した。これを何というか。
- ⑥ 豊臣秀吉が行った**太閤検地**は、③から④に改めたため、何とよばれたか。
- ⑦ 太閤検地では、一段を何歩に統一したか。
- (8) 豊臣秀吉が定めた年貢率はどのようなものであったか。
- 太閤検地では、農地の直接の耕作者を何に登録したか。
- 領主や地域によってまちまちであった。その容積を統一するために、豊臣秀吉が採用した枡を何と いうか。
- ① 豊臣政権の直轄地を何というか。
- ② 江戸幕府の直轄地を何というか。
- ③ 江戸時代初期に主に行われた、大名が上級武士に領地を与え、領民の支配権を認める制度を何と いうか。
- (4) 直轄地から徴収した年貢を蔵米として藩士に支給する制度を何というか
- (5) 江戸時代にも行われた、年貢を村の責任でまとめて納入する制度を何というか。
- (b) 村の運営のために**本百姓**から選ばれた村役人を総称して何というか。
- (7) (6)の構成員をすべて答えなさい。

↓ 支配関係

↑ 貢納関係

支配者

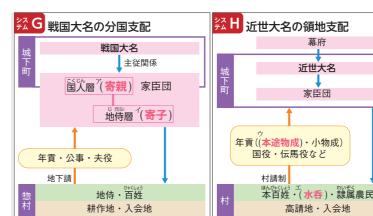
租税

耕作者

耕作場所

- (8) 本百姓に対して、田畑を持たず、地主のもとで小作を営んだり日雇い仕事に従事する農民を何と
- ⑨ 山野河海の利用や農業以外の副業にかかる税などの雑税を総称して何というか。
- 20 検地によって、村の境界を定め、村落の範囲を確定することを何というか。

② 図中のア〜エに当てはまる言葉を書き入れなさい。



① 寄親寄子制

② 指出検地

③ 貫高制



- 4 石高制 5 石盛
- ⑥ 天正の石直し
- ⑦ 300 歩
- ⑧ 二公一民
- 9 検地帳(水帳)
- 10 京枡
- ⑪ 蔵入地
- 12 幕領(天領
- ③ 地方地行制
- 14) 俸禄制度
- 15 村請制
- 16 村方三役
- ① 名主(庄屋・肝煎)、組頭、 百姓代
 - 18 水呑(無高)
- 19 小物成
- 20 村切

変化に注目して、確認しよう!

- 自己申告制の指出検地
- →検地奉行を派遣した太閤検地
- 銭で収入を著す貫高制
- →米で就任を換算する**石高制**
- ・ 一段 360 歩→ 300 歩

